

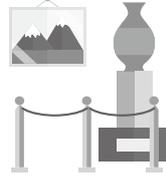


# 松原かわら版

世帯数 1,141 戸  
人口 2,938 人  
(平成 27.3.1 現在)

松本市内

## 博物館めぐり



春がそこまで来たり戻ったりしながらやってくる3月7日、公民館と文化広報委員会共催で行った。



### 【松本民芸館】

「美しいものが美しい」「美には国境はない」「用の美」と

言った丸山太郎の心に触れてみたい思いで蒐集品を見て回った。

地元の洗馬焼の甕も数多くあり、その頑丈さに実用品としての親しみを感じた。まさに「用の美」だろうか。その中で私が特に心惹かれたのは、李朝の白磁の壺だった。少し灰色がかった白い色、丸い形、やや華奢そうだが手触りも良さそうで、手元に置いておきたい一品だ。筆筒もいくつか展示されていたものの中で、同様に李朝のものが良かった。最近の冷え込んだ日韓関係を思いながら、複雑な気持ちで眺めていた。

他には、刺子の着物の中に細かく無数に刺されていた一針一針に、家族への深い愛情を感じた。

### 【窪田空穂記念館】

市内和田出身の窪田空穂は、文学一筋に精進し、90年の生涯の中で、他に類を見ないほど多くの著作物を残した。歌集、古典研究・評釈、「現代語

訳源氏物語」等々数えきれない。この情熱、エネルギーはいつたどこから生まれてきたのだろうか。死の間際まで短歌を書き残している。

### 【松本歴史の里】

5棟の歴史的建造物等、たくさんの見所があり、一時間余りかけてボランティアの方に案内してもらった。私の子どもの頃の思い出に繋がるものも多く、懐かしかった。

私としては、日中間の歴史の波に翻弄された川島芳子記念室の説明も聞きたかった。

### 【日本浮世絵博物館】

まず、ビデオで浮世絵ができるまでの過程を学んだ。10〜20数回摺って完成する。浮世絵の大胆な構図、鮮やかな色彩等が、西欧美術に与えた影響は計り知れないそうだが、作品を見てわかった気がした。文化広報委員長 市ノ瀬 進

## 会則変更のお話

### 松原地区町会連合会副会長

下村 純

平成26年度、松原地区の第1から第7までの全町会は、認可地縁団体になり法人格を得ました。これにより町内公

民館の登記を、実体のない「寿松原町会」から7つの町会に移すことができました。合わせて、この認可地縁団体は地方自治法で定められた要件を満たすことが必要であり、それに従って町会と町会連合会の会則や規約の見直しと曖昧な部分の整理を行いました。

各町会の定期総会が予定されているこの時期に、改めて変更内容の重要な部分をお伝えしたいと思います。

#### ① 代議員制について

町会の構成員は加入している全住民です。そのため、町会の総会は全住民を対象に行います。世帯主ではなく家族全員が対象ということですが、もちろん委任状により欠席することも可能ですが、欠席者全員の委任状が必要になります。ただ、全ての審議案件をこの方式で処理すると住民への負荷が大きいため、総会で定期的に審議される事業計画や予算などについては、世帯主だけで表決できるようにしています。

対して町会連合会は、町会という団体で構成されているので、各町会から代議員を7名ずつ出して総会を行います。平成27年度の定期総会は、こ

の代議員制で行われます。

#### ② 町会連合会会長について

次に、これから変わらうとしていることをお伝えします。町会連合会の会長は、地域住民による選挙で選出されていますが、現会長の任期が終了する平成28年度からは、町会長の中から互選していただく予定です。これは、各町会が町会連合会の下部組織として活動するのではなく、より主体的に町会を運営すること、松本市町会連合会の会則に準拠することが目的です。これについては、平成27年度の町会連合会の定期総会に諮る予定です。

認可地縁団体の移行を機に始まった町会連合会と町会の規約や運営方法の見直しですが、それぞれの役割分担を次のように位置付けようとしています。各種町会事業の企画や推進は町会が主体となっており、町会連合会は町会間の調整と地区全体で行うべき事業を担っていきます。

町会連合会や町会運営に関わっていないと目にするものの少ない規約類です。分からないことや疑問点がございましたら、お近くの役員に遠慮なくお申し付けください。

